

回 答 書

名護市長 渡具知 武豊  
(公印省略)

名護市農水産物供給強化拠点施設栽培プラント設備設計業務委託に係るプロポーザルに関し質問のあった件について、次のとおり回答します。

	質問事項	回答
1	<p>プロポーザル実施要項 (要旨5 (3) 関係) 別紙3 評価項目及び配点について 2. 技術提案 栽培システム 2について</p> <p>環境配慮、という記載がありますが、雇用者のための環境配慮といった場合に、どのような想定になりますでしょうか。</p> <p>作業時間の管理など「健康管理」、作業上の事故防止目的などの「安全管理」を想定して良いでしょうか。</p>	<p>一般的な雇用者に対する、作業効率や、長時間労働の抑制、作業設備の安全確保等を想定しております。その他、作業の工程によっては、高齢者や障がいを持つ方などの雇用も想定できることから、そういった方々へも配慮したものがあれば提案願います。</p>
2	<p>実施要項 3参加資格 (6) 納税に関する部分</p> <p>国税、沖縄県の法人事業税及び名護市税とありますが、名護市に事業所が無い場合や本社が沖縄県他都道府県及び、県外の場合にはどうなるでしょうか。</p>	<p>事業所が沖縄県外にある場合は、国税の納税証明書類が必要となります。沖縄県の法人事業税(以下「県税」という。)の納税証明書類につきましては、事業所が沖縄県外にある場合は不要としますが、支店等が沖縄県内に所在し、県税の納税実績がある場合においては提出をお願いいたします。</p> <p>名護市に対し納税義務がない事業所につきましては名護市税の納税証明書類の提出は不要です。ただし、上記の理由により名護市税の納税証明書類の提出を行わなかった者につきましては、プレゼンテーションの当日までに事務局にて当該事由に係る事実確認を行うこととしますので、後日、調査のために承諾書の提出を別途依頼しますことを</p>

		ご承知おきください。
--	--	------------

問合せ先

名護市農林水産部園芸畜産課園芸係

Mail:engeichikusan@city.nago.lg.jp

FAX:0980-53-7455 担当：宮城